

第4期養父市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画策定委員募集要項

本市では、DV被害をなくし、すべての人々の人権が尊重される社会の実現に向けて「第4期養父市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」を策定いたします。これらの計画の実施状況の点検や策定にご意見をいただく委員を募集しています。

【募集人員】1人

【応募資格】令和8年4月1日現在、満20歳以上で養父市内に居住し、DV対策、被害者支援、男女共同参画、人権、福祉に関心を持ち、公平・公正な立場で審議できる方

【委員の仕事】現行の養父市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画に基づく施策の進捗状況の把握評価を行い、第4期配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画の策定を行う。

【活動回数】年3回程度、会議（原則平日の日中）に出席していただきます。

【委員の任期】令和8年10月から令和9年3月31日までの期間を予定しています。

【委員の手当】市の規定により報酬、費用弁償をお支払いします。

【募集期間】令和8年9月7日（月）～9月18日（金）

【応募方法】「第4期養父市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画 応募申込書」でご応募してください。（応募の動機・抱負等については必ず記入ください。）

※養父市のホームページにも応募申込書を掲載しています。

ホーム画面の市役所の組織→健康福祉部社会福祉課→各種計画→養父市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画等策定委員の募集について→ダウンロードより

【受付場所等】受付場所は、社会福祉課（本庁舎1階）。
郵送、持参またはメールによりご提出ください。（締切り日時までに到着又は提出のあったものを有効とします。）
受付時間は、午前8時30分から午後5時（土・日曜日は除く。）

【選考等】書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送にて通知します。

【問い合わせ等】〒667-8651
養父市八鹿町八鹿 1675 番地 養父市健康福祉部社会福祉課
TEL:079-662-3162 FAX:079-662-2601
E-mail:fukushi@city.yabu.lg.jp